

審議会等の会議録

審議会等名	令和5年度第1回海老名市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年5月24日（水）13時57分から14時25分まで
場所	海老名市役所 6階 議員全員協議会室
出席者	海老名市国民健康保険運営協議会 委員5名 市川委員、田中委員、前田委員、大矢委員、牛村委員 事務局 6名 保健福祉部長 伊藤 修 保健福祉部次長（健康・保険担当） 小松 幸也 国保医療課長 青野 昌樹 国保医療課 国保年金係長 小野 健太郎 国保医療課 国保年金係主査 石川 淳一 国保医療課 国保年金係主査 井上 央貴
傍聴人数	0名
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部非公開・非公開の理由	
議題	(1) 令和5年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算の概要について (2) その他
資料	(1) 次第 (2) 資料1 (3) 資料1 - 2

○会議の内容（提出された意見及びそれに対する回答）

1 開会
2 部長あいさつ
【部長あいさつ】
○ 運営協議会への出席、日頃からの国保運営に対する協力へのお礼。

- 国民健康保険事業については、大きな制度改正から6年目を迎えたところ。
- この制度改正は、国保財政の基盤強化と財政運営の県単位化により国民健康保険制度の安定化を目指すもの。
- しかしながら、国保加入者の高齢化や医療技術の高度化等により、一人当たりの医療費は増加していることから、今後も厳しい財政運営が続くことが予想される。
- 今後においても、医療保険制度に関する国や県の動向を的確に把握し、正確な情報収集を図るとともに、加入者みなさんが安心して医療を受けることができる国保制度の安定的な運営のために、保険者としての責務を果たしていく。
- 本日は、令和5年度の当初予算の概要について、事務局より説明させていただくので、幅広い視点からご意見をお願いしたい。

3 会長あいさつ

- 本日は、国民健康保険事業の令和5年度当初予算の概要が議題となる。
- 委員の皆さんにおいては、その内容について忌憚のない意見をお願いしたい。

4 議題

以後の議事は、国保運営協議会規則第4条に基づき、市川会長が進行。

【会長】	議題（1）、令和5年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算の概要について、事務局に説明を求める。
【事務局】	資料1及び資料1-2に基づき、事務局：小野係長より説明。
【委員】	特になし
【会長】	議題（2）、その他について、事務局に説明を求める。
【事務局】	今年度の開催回数について、事務局：小野係長より説明。
【委員】	特になし

5 閉会

議事が終了したことから、事務局が進行。

【副会長あいさつ】

- お忙しい中、運営協議会にご出席いただき、感謝を申し上げます。
- 事務局からの説明のとおり、今年度はデータヘルス計画の策定を控えている。
- 本市の国保事業の健全な運営のため、それぞれの立場で、より一層の協力をお願いする。
- これをもって、令和5年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会とする。

令和5年度 第1回海老名市国民健康保険運営協議会 次第

- 日 時 : 令和5年5月24日(水) 14時00分から
- 会 場 : 海老名市役所 6階 議員全員協議会室

1 開 会

2 部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 題

- (1) 令和5年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算の概要について

【資料1】、【資料1-2】

- (2) その他

5 閉 会

【資料1】

**令和5年度
海老名市国民健康保険事業特別会計予算の
概要について**

令和5年5月24日

保健福祉部 国保医療課

国民健康保険とは

国民健康保険は75歳未満で、被用者保険（協会けんぽ、組合健保等国保以外）に加入していない人が加入する。

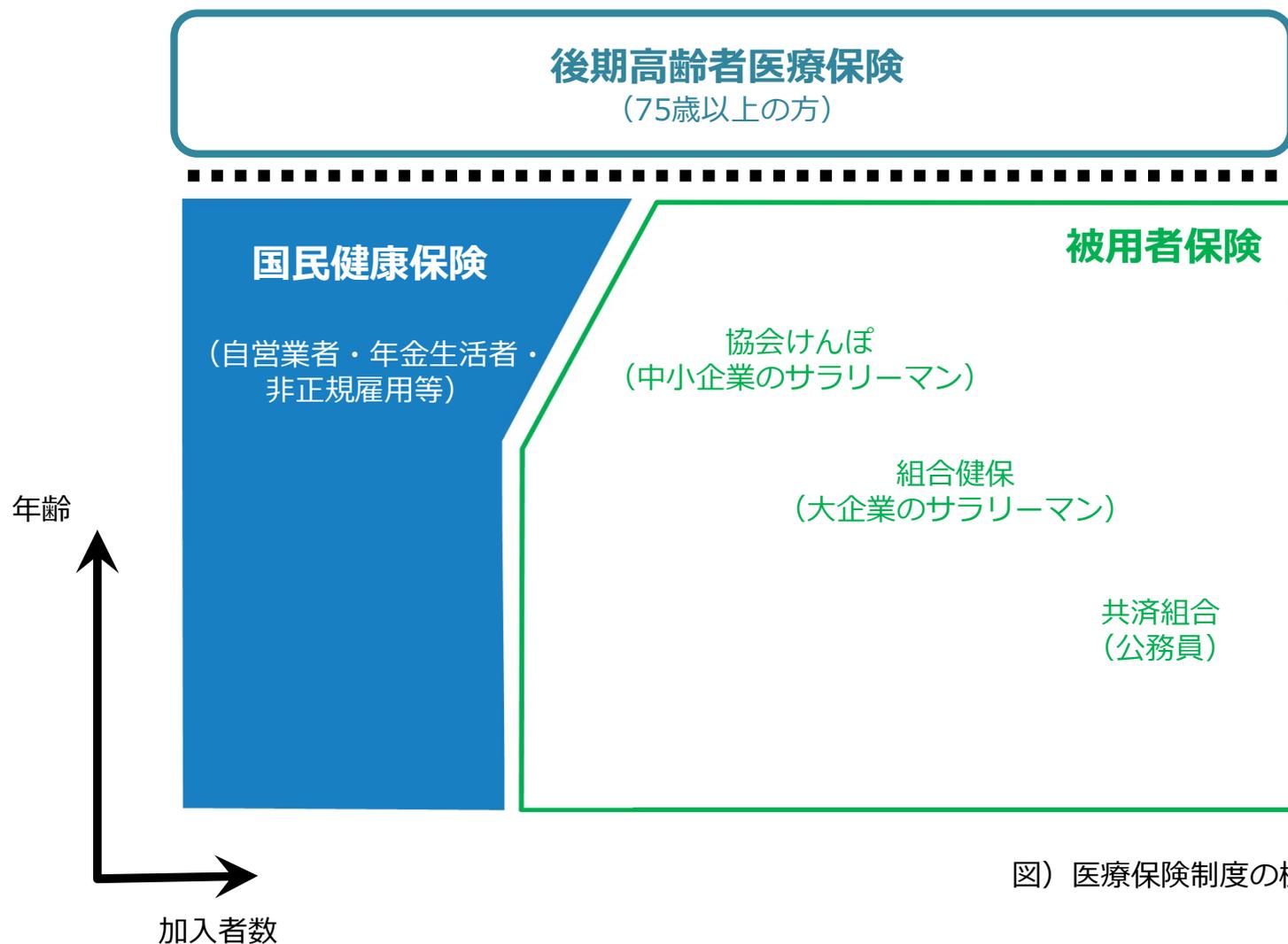


図) 医療保険制度の概念図

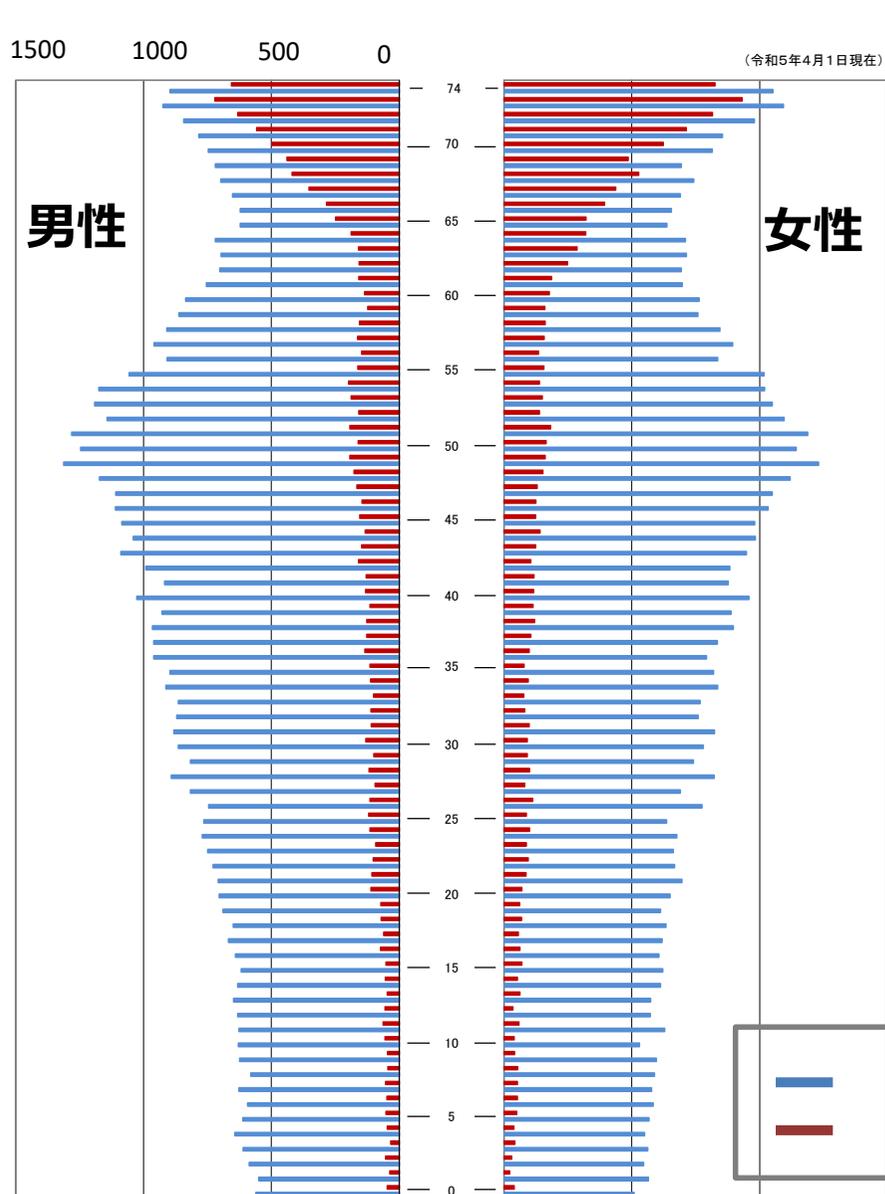
各保険者の加入者等の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数 (R2.3月末)	1,716	1	1,388	85	47
加入者数 (R2.3月末)	2,660万人	4,044万人	2,884万人	854万人	1,803万人
加入者平均年齢 (R元年度)	53.6歳	38.1歳	35.2歳	32.9歳	82.5歳
加入者1人当たり 医療費 (R元年度)	37.9万円	18.6万円	16.4万円	16.3万円	95.4万円
加入者1人当たり 平均所得 (R元年度)	86万円	159万円	227万円	248万円	86万円
加入者1人当たり 平均保険料(税) (R元年度)	8.9万円	11.9万円	13.2万円	14.4万円	7.2万円

厚生労働省HP（我が国の医療保険について）より抜粋

被保険者数の状況

令和5年4月1日現在、市人口139,170人に対して25,170人が加入している。



(国保加入率：18.1%)

65歳以上（前期高齢者）の被保険者数：10,891人

⇒ 全体のおよそ43%を占めている。

国民健康保険が抱える構造的な問題の1つ

年齢構成が高く、医療費水準が高い。

参考：1人あたり医療費：34.6万円（R元 決算数値）

33.5万円（R2 決算〃）

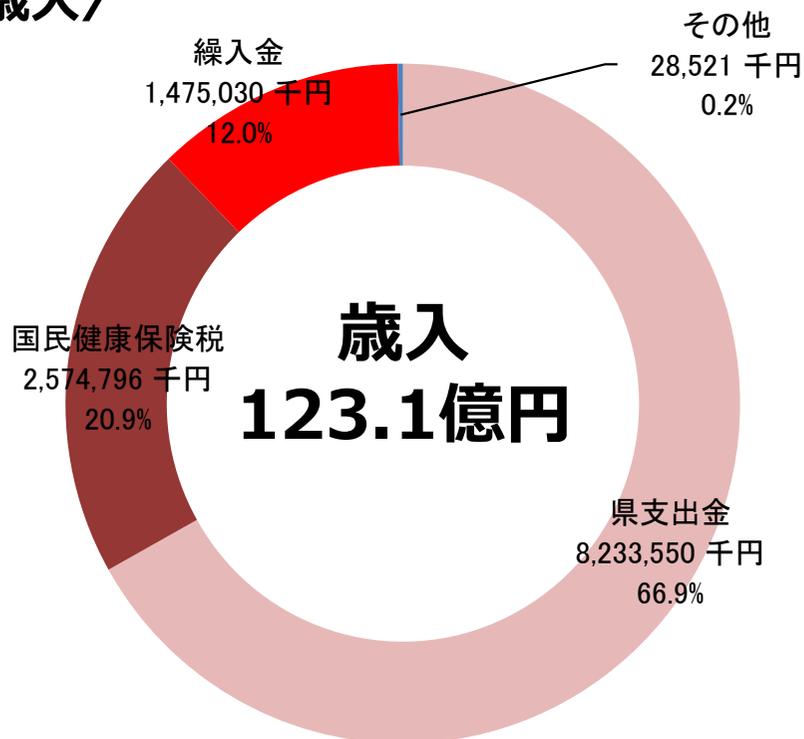
35.5万円（R3決算〃）

令和5年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算の概要

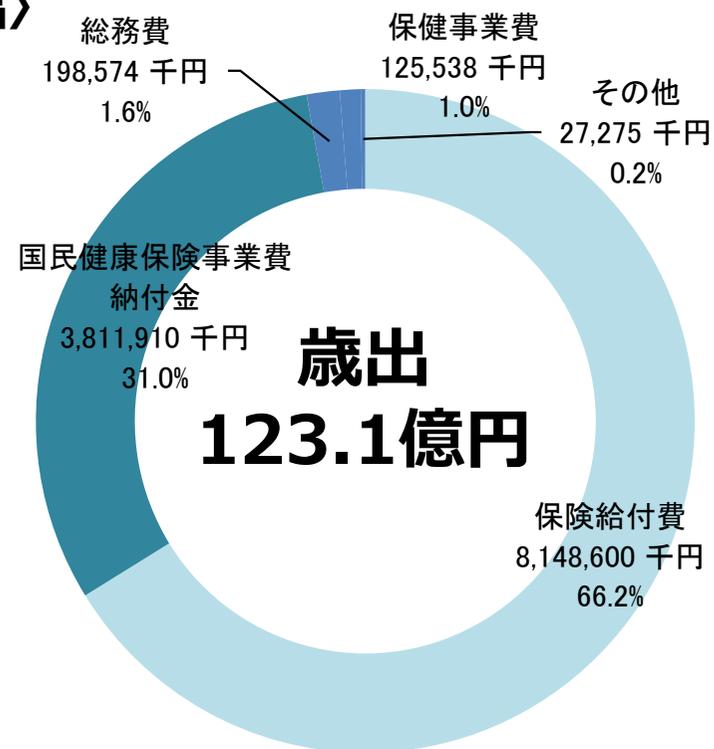
国民健康保険は、加入者のみなさんが、病気やけがで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い負担を分かち合うため、普段から保険税を出し合って、これに国や県が拠出して医療費を負担しています。

したがって、**特定の収入**（国民健康保険の加入者が納める保険税）をもって**特定の支出**（加入者のみなさんの保険給付等）に充てるため、一般会計と切り離して、「**特別会計**」として経理しています。

〈歳入〉



〈歳出〉



令和5年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算の概要

〈歳入の概要〉

		令和5年度 予算額（千円）	内 容
1	国民健康保険税	2,574,796	国民健康保険事業費納付金に必要な財源として、世帯毎の人数や前年所得に応じて課税
2	県支出金	8,233,550	市町村が行った保険給付の実績及び医療費適正化等に対する取組み等に応じた交付金
3	財産収入	23	国民健康保険事業財政調整基金の利息等
4	繰入金	1,475,030	一般会計からの繰入金
5	繰越金	10,000	前年度決算の実質収支による繰越金
6	諸収入	18,048	第三者行為による収入分、国民健康保険税延滞金
7	国庫補助金	450	出産育児一時金補助金
	合計	12,311,897	

令和5年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算の概要

〈歳出の概要〉

		令和5年度 予算額（千円）	内 容
1	総務費	198,574	国保事業を行うことで、必要な人件費及び事務的経費
2	保険給付費	8,148,650	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給
3	国民健康保険 事業費納付金	3,811,910	神奈川県全体の保険給付費等の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、所得水準に応じて割り当てられた納付金
4	保健事業費	125,538	特定健康診査及び特定保健指導のための事業費
5	基金積立金	23	国民健康保険事業財政調整基金への積立金
6	諸支出金	17,202	被保険者の過年度収納分に対する保険税還付金
7	予備費	10,000	予見し難い予算の不足に充てるための経費
	合計	12,311,897	

令和5年度の主な取り組み

〈市町村国保ヘルスアップ事業〉

国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等を目的に、国保被保険者に対しての取組として必要と認められ、安全性と効果が確立された方法により実施します。

海老名市国民健康保険データヘルス計画

1) 特定健診未受診者対策 9,800千円 (対象者：約18,000人)

対象者へ通知による受診勧奨を行います。(受診履歴や問診票の回答結果等のデータをAIを用いて解析し、人間よりも精度の高い優先順位づけを用いた勧奨を実施する。) ※R5特定健診 自己負担額 0円

2) 特定保健指導未利用者対策 3,500千円 (対象者：約1,600人)

対象者へレセプトにて受診状況を確認後、保健指導利用の勧奨を行います。(神奈川県国保連合会と連携して初回面接時に内臓脂肪測定器を用いた内臓脂肪面積の測定を行い、保健指導を行います。)

3) 糖尿病性腎症重症化予防 6,800千円 (対象者：約300人)

海老名市医師会、医療機関と連携し、血糖基準値を超えている者に対して受療行動に移行するための受診勧奨と個々に状況に合わせた保健指導を実施します。

4) 重複・多剤服薬者への服薬指導事業 210千円 (対象者：約50人)

海老名市薬剤師会と連携し、服薬情報を基に必要なに応じた面談、指導を実施します。

令和5年度の主な取り組み

「スマイルあふれるスマートな未来をつくる」 「えびなスマデジ宣言」

海老名市は、デジタル化の恩恵をすべての人に広げ、笑顔あふれる暮らしを営むことができるよう、本市の未来に責任を持ち、社会課題に取り組みます。効率的な行政運営をするとともに、利便性が高い「安全・安心」な市民サービスの実現を目指すことをここに宣言します。

令和5年4月1日 海老名市長 内野 優

デジタル化推進の3つの重点領域

01

「市民サービス」
のデジタル化

利用者目線に立ちながら、オンラインでできる手続きを拡充し、利便性が高く安心して利用できる市民サービスの実現を目指します。



02

「行政運営」
のデジタル化

デジタルの活用により業務の効率化や高度化を図り、持続可能な行政運営を目指します。



03

「地域社会」
のデジタル化

すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できる、便利で豊かな暮らしを実現します。誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を目指します。



〈デジタル化への取り組み〉

国ではデジタル社会の構築に向け、「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、重点取組事項を示しました。

本市においても、将来的な人口減少や少子高齢化などの社会課題に取り組み、効率的な行政運営と利便性の高い安全安心な市民サービスを提供していくため、デジタル技術を活用した行政サービスの向上に努めていきます。

令和5年度の主な取り組み

〈スマート窓口、スマート申請への取り組み〉

これまでの申請



その他（マイナンバーカードと健康保険証との一体化）

マイナンバーカードと健康保険証の一体化 【マイナンバー法等の一部改正法案】

資格確認書の仕組みの整備 【医療保険各法の改正】

- 健康保険証を廃止するとともに、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある者（※1）が必要な保険診療等を受けられるよう、当該者からの求めに応じ、各医療保険者等は、医療機関等を受診する際の資格確認のための「資格確認書」を、書面又は電磁的方法により提供することとする。
 - （※1）マイナンバーカードを紛失した・更新中の者、介護が必要な高齢者やこどもなどマイナンバーカードを取得していない者、ベビーシッターなどの第三者が本人に同行して本人の資格確認を補助する必要がある場合など
 - （※2）資格確認書の有効期間は、1年を限度として、各保険者が設定することとする。様式は国が定める。（省令事項）
 - （※3）保険者が必要と認めるときは、本人からの申請によらず資格確認書を交付できる旨の規定を設ける。（改正法案の経過措置）
- 発行済みの健康保険証は、改正法施行後1年間（先に有効期間が到来する場合は有効期間まで）有効とみなす経過措置を設ける。

特別療養費の支給の通知の仕組みの整備 【国民健康保険法等の改正】

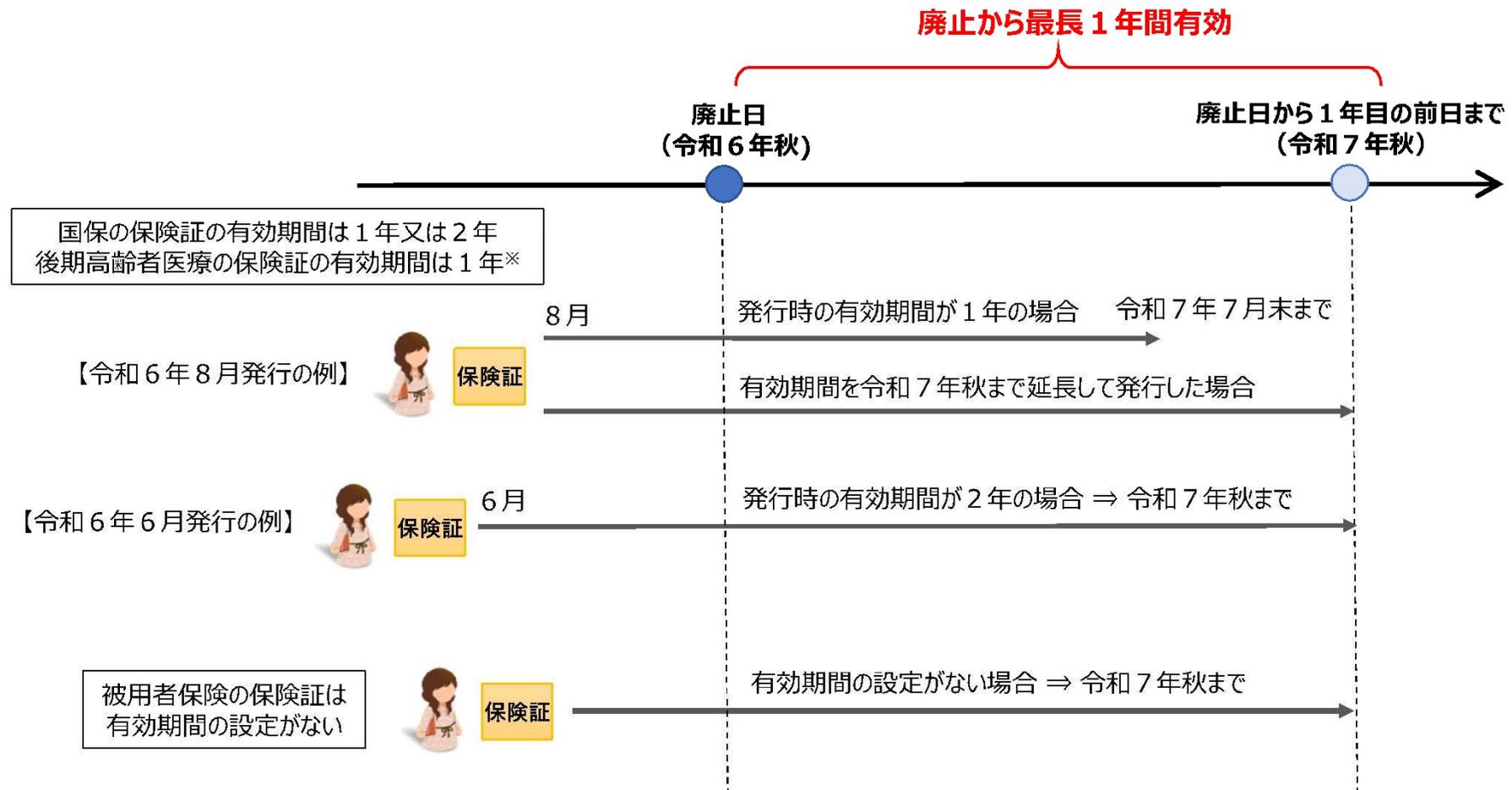
- 健康保険証の廃止に伴い、短期被保険者証の仕組みは廃止する。
- 長期にわたる保険料滞納者（※5）に対する保険料の納付を促す取組として、これまで行われてきた被保険者資格証明書（現物給付を特別療養費の支給（償還払い）に変更）の交付に代えて、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行う規定を整備。
 - （※4）現在のオンライン資格確認の仕組みでも、医療機関・薬局では、特別療養費の対象者かどうかを確認できる。保険証の廃止後は、特別療養費の対象者は、被保険者資格証明書ではなく、マイナンバーカード又は資格確認書（特別療養費の対象者である旨を記載）を提示して受診。
 - （※5）長期にわたる保険証滞納者とは、市町村が納付の勧奨、納付相談の実施等により保険料の納付に資する取組を行ったにもかかわらず、特別の事情（災害、病気、事業廃止等）なく、保険料を原則1年以上滞納している滞納者。事前通知の仕組みでも、現行の被保険者資格証明書と同様、機械的な運用を行うことなく、保険料の納付に資する取組や特別の事情の有無の把握等を適切に行った上で通知することを周知予定。

- 施行期日：公布の日から1年6月以内の政令で定める日

（厚生労働省 第164回社会保障審議会医療保険部会 資料より引用）

その他（マイナンバーカードと健康保険証との一体化）

- 発行済みの健康保険証については、健康保険証廃止後、1年間（有効期間が先に到来する場合は有効期間までの間）、有効とみなす経過措置を設けることとしている。



(注) 短期被保険者証、被保険者資格証明書も同様とする

※一部の後期高齢者医療広域連合では、2年

(厚生労働省 第164回社会保障審議会医療保険部会 資料より引用)

令和5年度 海老名市国民健康保険事業特別会計 当初予算額一覽表

【資料1-2】

款	項目	節	名称	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
1	国民健康保険税			2,583,333	2,574,796	▲ 8,537	▲ 0.3
	1	国民健康保険税		2,583,333	2,574,796	▲ 8,537	▲ 0.3
		1	一般被保険者国民健康保険税	2,582,284	2,573,197	▲ 9,087	▲ 0.4
			1 医療給付費分現年度課税分	1,613,364	1,614,620	1,256	0.1
			2 後期高齢者支援金分現年度課税分	633,862	638,787	4,925	0.8
			3 介護納付金分現年度課税分	225,119	223,583	▲ 1,536	▲ 0.7
			1 医療給付費分滞納繰越分	73,738	64,159	▲ 9,579	▲ 13.0
			2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	24,626	21,730	▲ 2,896	▲ 11.8
			3 介護納付金分滞納繰越分	11,575	10,318	▲ 1,257	▲ 10.9
		2	退職被保険者等国民健康保険税	1,049	1,599	550	52.4
			1 医療給付費分滞納繰越分	676	992	316	46.7
			2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	200	332	132	66.0
			3 介護納付金分滞納繰越分	173	275	102	59.0
2	県支出金			8,280,166	8,233,550	▲ 46,616	▲ 0.6
	1	保険給付費等交付金		8,280,166	8,233,550	▲ 46,616	▲ 0.6
		1	保険給付費等交付金（普通交付金）	8,137,415	8,082,415	▲ 55,000	▲ 0.7
			1 保険給付費等交付金（普通交付金）	8,137,415	8,082,415	▲ 55,000	▲ 0.7
		2	保険給付費等交付金（特別交付金）	142,751	151,135	8,384	4.2
			1 保険者努力支援分	48,603	46,518	▲ 2,085	▲ 4.3
			2 特別調整交付金分	20,570	26,207	5,637	27.4
			3 都道府県繰入金分	56,378	57,310	932	1.7
			4 特定健診等負担金分	17,200	21,100	3,900	22.7
3	財産収入			32	23	▲ 9	▲ 28.1
		1	財政調整基金利子	32	23	▲ 9	▲ 28.1
4	繰入金			1,321,110	1,475,030	181,051	13.7
	1	他会計繰入金		1,179,979	1,361,030	35,102	3.0
		1	一般会計繰入金	1,179,979	1,361,030	35,102	3.0
			1 保険基盤安定繰入金	538,467	583,214	44,747	8.3
			2 未就学児均等割保険料繰入金	0	6,199	6,199	皆増
			3 職員給与費等繰入金	223,900	202,238	▲ 21,662	▲ 9.7
			4 出産育児一時金等繰入金	23,800	30,000	6,200	26.1
			5 財政安定化支援事業繰入金	33,642	33,260	▲ 382	▲ 1.1
			6 その他一般会計繰入金	360,170	506,119	145,949	40.5
		2	基金繰入金	141,131	114,000	▲ 27,131	▲ 19.2
5	繰越金			10,000	10,000	0	0.0
	1	繰越金		10,000	10,000	0	0.0
6	諸収入			18,180	18,048	▲ 132	▲ 0.7
	1	延滞金、加算金及び過料		7,178	7,046	▲ 132	▲ 1.8
		1	一般被保険者延滞金	7,168	7,036	▲ 132	▲ 1.8
		2	退職被保険者等延滞金	10	10	0	0.0
	2	市預金利子		1	1	0	0.0
	3	雑入		11,001	11,001	0	0.0
		1	第三者納付金	10,000	10,000	0	0.0
		2	返納金	1,000	1,000	0	0.0
		3	雑入	1	1	0	0.0
7	国庫補助金			0	450	450	皆増
	歳入合計			12,212,821	12,311,897	99,076	0.8

款	項目	細目	名称	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
1	総務費			221,122	198,574	▲ 22,608	▲ 10.2
	1	総務管理費		201,556	178,361	▲ 23,195	▲ 11.5
		1	一般管理費	197,632	174,546	▲ 23,086	▲ 11.7
			1 職員給与費	136,552	114,832	▲ 21,720	▲ 13.5
			2 一般管理経費	61,080	59,714	▲ 1,366	▲ 7.2
		2	連合会負担金	3,924	3,815	▲ 109	▲ 2.8
		2	徴税费	19,092	19,679	587	3.1
			1 賦課経費	8,162	8,365	203	▲ 0.0
			2 徴収経費	10,930	11,314	384	2.7
		3	運営協議会費	474	534	60	0.0
2	保険給付費			8,193,450	8,148,650	▲ 44,800	▲ 0.5
	1	療養諸費		7,131,600	7,091,600	▲ 40,000	▲ 0.6
		1	一般被保険者療養給付費	7,040,000	7,000,000	▲ 40,000	▲ 0.6
		2	一般被保険者療養費	70,000	70,000	0	0.0
		3	審査支払手数料	21,600	21,600	0	0.0
	2	高額療養費		1,017,000	1,002,000	▲ 15,000	▲ 1.5
		1	一般被保険者高額療養費	1,015,000	1,000,000	▲ 15,000	▲ 1.5
		2	一般被保険者高額介護合算療養費	2,000	2,000	0	0.0
	3	移送費		50	50	0	0.0
	4	出産育児諸費		35,700	45,000	9,300	26.1
	5	葬祭諸費		9,000	9,000	0	0.0
	6	傷病手当諸費		100	1,000	900	900.0
3	国民健康保険事業費納付金			3,649,036	3,811,910	162,874	4.5
	1	医療給付費分		2,439,784	2,545,149	105,365	4.3
		1	一般被保険者医療給付費分	2,438,653	2,543,338	104,685	4.3
		2	退職被保険者等医療給付費分	1,131	1,811	680	60.1
	2	後期高齢者支援金等分		868,887	943,363	74,476	8.6
		1	一般被保険者後期高齢者支援金等分	868,887	943,363	74,476	8.6
	3	介護納付金分		340,365	323,398	▲ 16,967	▲ 5.0
4	保健事業費			121,979	125,538	3,559	2.9
	1	特定健康診査等事業費		77,401	79,983	2,582	3.3
		1	特定健康診査等事業費	77,401	79,983	2,582	3.3
	2	保健事業費		44,578	45,555	977	2.2
		1	保健衛生普及費	25,869	25,896	27	0.1
		2	疾病予防費	18,709	19,659	950	5.1
5	基金積立金			32	23	▲ 9	▲ 28.1
	1	基金積立金		32	23	▲ 9	▲ 28.1
		1	財政調整基金元金	0	0	0	▲ 0.0
		2	財政調整基金利子	32	23	▲ 9	2.7
6	諸支出金			17,202	17,202	0	0.0
	1	償還金及び還付加算金		17,200	17,200	0	0.0
		1	一般被保険者保険税還付金	17,000	17,000	0	0.0
		2	退職被保険者等保険税還付金	200	200	0	0.0
	2	共同事業拠出金		2	2	0	0.0
7	予備費			10,000	10,000	0	0.0
	歳出合計			12,212,821	12,311,897	99,076	0.8